平成２３年（フ）第４６０号
静岡県浜松市南区飯田町748番地　コーポラス飯田303、住民票上の住所静岡県浜松市南区白羽町2785番地の２　Ｃ13―101
債務者　渡邊　貴子
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成23年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３５４号
静岡県沼津市大岡3090番地
債務者　三船　哲也
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１３２１７号
埼玉県川口市中青木５丁目５―26―303
債務者　杉浦　秀夫
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　耕平
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３４号
千葉県柏市松葉町１丁目15番地の３
債務者　藤川　憲一
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　尚道
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月28日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第６００号
栃木県宇都宮市泉が丘４丁目10番23号、前住所栃木県宇都宮市氷室町1772番地12
債務者　安藤　諒平
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智義
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６３１号
栃木県下都賀郡壬生町大字安塚911番地
債務者　粂川　哲男
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　克行
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２０号
大分県豊後大野市三重町百枝1677番地１
債務者　衛藤　修三
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２３年（フ）第２３７４号
横浜市保土ケ谷区上菅田町97番地１
債務者　高野　券平
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　吉行
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月15日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６５号
秋田県横手市大森町字菅生田245番地34
債務者　小松　章一
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第２４４３号
神奈川県藤沢市亀井野3210番地の２　ジュネパレス藤沢203号
債務者　川合　信男
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４４４号
神奈川県藤沢市亀井野3210番地の２　ジュネパレス藤沢203号
債務者　川合　雅子
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５３号
北海道帯広市東11条南８丁目１番地
債務者　花房　政雄
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野村英明
4　破産債権の届出期間　平成23年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第４８２号
新潟市中央区学校町通２番町5306番地　ハイツ田代106号、前住所新潟市中央区古町通７番町996番地
債務者　大井　信之
1　決定年月日時　平成23年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊津　良治
4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９５２号
兵庫県三木市志染町青山３丁目12番地の３
債務者　新森　　仁
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９７号
宮崎市永楽町10番地
債務者　村尾　節子（旧姓波越）
1　決定年月日時　平成23年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　渉
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
宮崎地方裁判所破産係